

平成26年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年6月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年6月20日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成26年6月20日 午前10時33分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画企業誘致課長	田中 秀則
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	飯田 邦芳
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	学校教育課長	池田 正昭
	企画部長 地域づくり・結婚支援課長兼務	中島 憲郎	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長 福祉課長兼務	徳永 賢治	税務課長	井上 親司
	産業振興部長 茶業振興課長兼務	山口 健一郎	観光商工課長	
	建設部長 建設・新幹線課長兼務	中尾 嘉伸	健康福祉課長	
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	環境下水道課長	
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	水道課長	宮田 誠吾
	総務課長	池田 英信	農業委員会事務局長	白濱 須磨子
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	財政課長	中野 哲也	監査委員事務局長	
	議会事務局長	永江 邦弘		

平成26年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年6月20日（金）

本会議第7日目

午前10時 開 議

- 日程第1 議案の訂正について
議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例について
議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第2 議案質疑
議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例について
議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第3 討論・採決
議案第41号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例について）
議案第42号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
議案第43号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（嬉野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について）
議案第44号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））
議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例について
議案第46号 嬉野市心の架け橋手話言語条例について
議案第47号 嬉野市障がい者生活向上推進委員会条例について
議案第48号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例について
議案第49号 嬉野市子ども並びに小学生及び中学生の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第50号 嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）の変更について
議案第51号 市道路線の認定について
議案第52号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更について
議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
議案第54号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第55号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第4 委員長報告

請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願書

追加日程第1 発議第5号 教育予算の拡充を求める意見書について

日程第5 議員派遣について

日程第6 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。いよいよ、6月定例会もきょうが最後の日です。最後まで慎重審議でよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案の訂正についてを議題といたします。

本日、市長から本定例会提出議案のうち、議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例について、議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について、訂正の申し出がありました。文書はお手元に配付いたしております。

それでは、議案の訂正について説明を求めます。

初めに、議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例についての訂正について説明を求めます。総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

おはようございます。6月6日に提出をいたしました議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例について、お手元に配付しております正誤表に基づきまして御説明を申し上げたいと思います。

まず、議案書の16ページの第3条第2項、委員に係る事項でございますけれども、その第2号の次に、「公募による者」を新たに1号追加の訂正をお願いするものでございます。

議案の訂正について御承認を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで説明を終わります。

お諮りいたします。議案第45号の訂正については、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例の訂正については、これを許可することに決定しました。

次に、議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）の訂正について説明を求めます。総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明を申し上げます。

予算書の33ページ、8目の畜産業費のさが肥育素牛・自給飼料生産拡大施設等整備事業363万3,000円を削除いたしまして、一旦その予算を予備費に移しまして、計上する予算とするものでございます。それに伴います歳入につきましては、その事業に係る県支出金を削除し、振りかえ財源といたしまして、基金繰入金の財政調整基金を増額するものでございます。

以上、説明といたします。

○議長（田口好秋君）

これで説明を終わります。

お諮りいたします。議案第53号の訂正については、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）の訂正については、これを許可することに決定いたしました。

日程第2．議案質疑を行います。

ただいま説明のあった議案第45号及び議案第53号の訂正部分について質疑を行います。

訂正のため、通告の時間がありませんので、通告なしでの質疑とします。

まず初めに、議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例についての訂正部分について質疑を行います。質疑ありませんか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1点だけお聞きをいたします。

審議会の委員として「公募による者」というものを新たに加えるという訂正でございます。これによりまして、いわゆる4つになったわけですが、ここら辺の人員の配分といたしますか、そこら辺の関係がどういうふうに変ったのかということだけを1点だけ確認をさせていただきます。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

人員の配置については、今後検討してまいりたいと思いますが、一応予定しておりました案がございましたけれども、その分をずっと見直しまして、15人以内ということで決定して

いきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

訂正をした段階で、やはりそこら辺の人員の何名程度かというぐらいは計画をして訂正をするべきだというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

申しわけございません。今後、検討させていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特に質疑もありませんので、これで質疑を終わります。

これで議案第45号の質疑を終わります。

次に、議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）の訂正部分について質疑を行います。質疑ありませんか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今回のいわゆる減額ということでございますが、これにつきましては、いわゆる当事者の方もいらっしゃるというふうに理解をしております。そういうことで、地元の理解、同意というのが得られなかったという説明を受けておるわけですが、当事者に関しましては、そこら辺の御理解というものができているのかどうか、その点1点だけ。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

地元説明会の折に、当事者に来ていただいて説明していただいておりますので、地元が反対ということは御理解いただいておりますし、その後も、電話連絡でしたが、連絡をとってこういうふうに修正をかけますということで御理解いただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これについては、県の補助金等があるわけです。県の補助金といいますのは、やはり前年度からヒアリングを行いながら、いわゆる予算化、県のほうもするわけですね。ですから、今回のように、こういうふうに補助金が県のほうは減額ということになると思うんですが、こういう事態が発生しないように慎重な対応というのを、前回は申し上げましたけれども、再度お願いをしておきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

今後、地元の了解の確認ということは、きちんと守って指導していきたいというふうに考えておりますので。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第53号の質疑を終わります。

日程第3．討論・採決を行います。

初めに、議案第41号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例について）討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号について採決します。

議案第41号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第41号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例の一部を改正する条例について）は可決されました。

次に、議案第42号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号について採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票

をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第42号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）は可決されました。

次に、議案第43号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（嬉野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について）討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号について採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第43号 専決処分（第6号）の承認を求めることについて（嬉野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について）は可決されました。

次に、議案第44号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号について採決します。

議案第44号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第44号 専決処分（第7号）の承認を求めることについて（平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））は可決されました。

次に、議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号について採決します。

議案第45号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第45号 嬉野市文化振興審議会条例については可決されました。

次に、議案第46号 嬉野市中心の架け橋手話言語条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号について採決します。

議案第46号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第46号 嬉野市中心の架け橋手話言語条例については可決されました。

次に、議案第47号 嬉野市障がい者生活向上推進委員会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号について採決します。

議案第47号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第47号 嬉野市障がい者生活向上推進委員会条例については可決されました。

次に、議案第48号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号について採決します。

議案第48号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

ます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第48号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第49号 嬉野市子ども並びに小学生及び中学生の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号について採決します。

議案第49号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第49号 嬉野市子ども並びに小学生及び中学生の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第50号 嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）の変更について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号について採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第50号 嬉野市新市建設計画（まちづくり計画）の変更については可決されました。

次に、議案第51号 市道路線の認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号について採決します。

議案第51号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

賛成全員であります。したがって、議案第51号 市道路線の認定については可決されました。

次に、議案第52号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第52号について採決します。

議案第52号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第52号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更については可決されました。

次に、議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号について採決します。

議案第53号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第53号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第54号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第54号について採決します。

議案第54号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第54号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第55号 平成26年度嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号について採決します。

議案第55号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第55号 平成26年度嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第1号について採決します。

諮問第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。お願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定いたしました。

日程第4. 委員長報告を議題といたします。

本定例会で文教厚生常任委員会に付託した、平成26年請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願書の審査結果について報告を求めます。大島恒典文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（大島恒典君）

皆さんおはようございます。

請願審査報告書。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第138条の規定により報告します。

事件番号、平成26年請願第1号。

件名、教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願書。

審査の結果は、採択といたしました。

理由といたしましては、小学校2年生から中学校3年生までに係る学級編制の標準の改定及び義務教育費国庫負担制度割合の復元は必要であり、請願妥当と認める。また、意見書案については当委員会で作成し、本会議へ提出する。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから平成26年請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願書について採決します。

この請願書に対する委員長の報告は採択とするものであります。委員長報告のとおり採択することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、平成26年請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願書は採択とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。ただいま大島恒典文教厚生常任委員長から、発議第5号 教育予算の拡充を求める意見書についてが提出されました。

これを追加議事日程第1号として日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第5号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 発議第5号 教育予算の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。提出者、大島恒典文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（大島恒典君）

発議第 5 号

教育予算の拡充を求める意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第 6 項及び嬉野市議会会議規則第13条第 2 項の規定により提出する。

平成26年 6 月20日提出

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

提出者は、私、大島でございます。

理由といたしまして、教育環境の整備と教育予算を確保、充実させる必要があるため。

教育予算の拡充を求める意見書（案）

2011年度政府予算の成立によって、小学校 1 年生の35人以下学級を実現するために必要な改正義務標準法が施行されることとなった。今回の義務標準法改正条文の附則には、公立の小学校 2 年生から中学校 3 年生までの学級編制の標準を順次に改定することと、その他の措置を講ずることについて検討を行うことが求められており、それらに必要な安定した財源の確保に努めることも明記されている。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、どのような環境に育っていても、一定水準の教育を受けられるという「教育の機会均等」は、憲法・教育基本法にも謳われた自明の権利である。しかしながら、我が国の GDP に占める教育費公財政支出の割合は、OECD 加盟国（28カ国）の中において最下位であり、教育に対する公財政支出が国際的にも低いと言わざるを得ない。そして、そのしわ寄せが国民の家計を大きく圧迫しており、親の経済力の違いによる「教育格差」の問題ともなっている。さらに、地方自治体財政においても、義務教育費国庫負担制度の国負担割合が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられたことで、多くの地方自治体が財政的な圧迫・制約を受け、自治体間格差の広がりが懸念されていることは言うまでもない。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であり、未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があることから、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と教育水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

宛先は、内閣総理大臣安倍晋三様、あと衆議院、参議院両院議長、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣宛てでございます。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第5号 教育予算の拡充を求める意見書については委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第5号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから発議第5号 教育予算の拡充を求める意見書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号について採決します。

発議第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、発議第5号 教育予算の拡充を求める意見書については採決されました。

日程第5．議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣したいと思います。

また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について議長に一任していただきたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第6．閉会中の付託事件について議題といたします。

このたび各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、各特別委員会委員長から、お手元

に配付しました別紙付託文書表のとおり、次期定例会までの閉会中もお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会までの閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された議案の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第2回嬉野市議会定例会を閉会いたします。皆様大変御苦労さまでございました。

午前10時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 山 口 忠 孝

署名議員 田 中 平 一 郎

署名議員 山 下 芳 郎